

平成22年度東京都公立学校教員採用候補者選考実施要綱

平成21年3月23日
東京都教育委員会

この選考は、原則として平成22年4月1日以降に東京都公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施します。選考は、「一般選考」、「大学推薦」、「特例選考」、「特別選考」の各選考区分により行います。選考区分により実施する校種等・教科(科目等)及び受験資格が異なりますので、内容を確認の上、申込手続を行ってください。

なお、採用見込者数は、要綱発表日現在の予定数です。また、大学推薦及び特例選考の採用見込者数は、一般選考の採用見込者数に含みます。

1 一般選考

昭和45年4月2日以降に出生し、下表に記載する必要な免許状を取得済み、又は平成22年4月1日までに取得する見込みの者を対象とします。選考日及び選考の方法等は、4ページ **A** で確認をしてください。

募集する校種等・教科(科目等)		採用見込者数	必要な免許状 免許状の種類(専修1種2種)は問いません。
小学校		1,150名	小学校教諭普通免許状
中学校・ 高等学校共通	国語、社会(地理歴史)、 社会(公民)、数学 理科(物理、化学、生物) 英語、音楽、美術、 保健体育	650名	受験する教科(科目)の中学校教諭普通免許状 受験する教科(科目)の高等学校教諭普通免許状 中学校、高等学校の両方の免許状が必要です。
小学校・ 中学校共通	音楽 美術(図画工作)	100名	受験する教科の中学校教諭普通免許状
小学校・ 中学校・ 高等学校共通	家庭	20名	家庭の中学校教諭普通免許状 家庭の高等学校教諭普通免許状 中学校、高等学校の両方の免許状が必要です。
中学校	技術	10名	技術の中学校教諭普通免許状
特別 支援 学校	小学部	80名	受験する校種・教科の教諭普通免許状
	中学部	5名	
	中学部 高等部	110名	学部をまたがる教科は、中学校又は高等学校のどちらか一方の免許状があれば受験できます。 特別支援学校教諭普通免許状のない方も受験できますが、採用後5年以内に取得してください。
	小学部		
	中学部 高等部		
自立活動	若干名	受験する科目等の 特別支援学校自立活動教諭普通免許状	
養護教諭		50名	養護教諭普通免許状

2 大学推薦

詳細は、大学推薦要綱を別に定め、関係する大学・短期大学・大学院へ配布します。

以下にあげる大学等在籍者のうち、指定の推薦基準を満たす者で、学長が推薦する者を対象として行います。

対象者 推薦基準は大学推薦要綱に記載	書類審査 書類審査不合格の者は一般選考での受験可	第二次選考 日程は A に準ずる。
小学校教員採用候補者 特別支援学校教員採用候補者 スポーツ・文化・芸術における 顕著な実績を有する者	・学長推薦書 ・成績証明書 ・小論文 ・実績報告書(のみ)	・個人面接 ・集団面接 ・実技(該当の受験教科のみ)
東京都教育委員会と連携する 教職大学院修了予定者 対象の教職大学院 ・創価大学 ・玉川大学 ・東京学芸大学 ・早稲田大学	・学長推薦書 ・成績証明書 ・小論文	・個人面接 ・集団面接 ・実技(該当の受験教科のみ) ・都内連携協力校における 実習実績

3 特例選考

昭和25年4月2日以降に出生し、必要な免許状を取得済み、又は平成22年4月1日までに取得する見込みの者を対象とします。募集する校種等・教科(科目等)及び必要な免許状は、一般選考と同じです。特例の種類(ア~サ)ごとに要件及び選考の方法等が異なります。特例ごとの選考の方法等は、4ページの **A** ~ **D** で確認をしてください。

特例の種類	必要な職務経験	選考の方法
ア 国公立学校に在職する正規任用教員〔1,2〕	東京都公立学校を除く国公立学校の正規任用教員として、平成21年3月31日までに受験する校種・教科(科目等)で3年以上の経験があり、平成21年4月1日現在も引続き任用中の者。ただし、休職中の者を除く。	B
イ 東京都公立学校における正規任用教員経験者〔1〕	過去に、東京都公立学校の正規任用教員として、受験する校種・教科(科目等)で3年以上の経験があり、平成21年3月31日現在、東京都公立学校の正規任用教員として在職していない者	B
ウ 東京都公立学校における産休・育休補助教員又は期限付任用教員経験者〔1〕	東京都公立学校において、平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間に、受験する校種・教科(科目等)で産休・育休補助教員又は期限付任用教員として12か月以上の勤務実績がある者	C
エ 東京都公立学校における準常勤講師経験者〔1,3〕	東京都公立学校において、平成20年度に準常勤講師として認定されている者で、平成21年5月1日現在も準常勤講師として認定されているか、産休・育休補助教員として任用されている者。ただし、準常勤講師の場合は、受験する校種・教科の持ち時数が6時間以上ある者。また産休・育休補助教員の場合は、受験する校種・教科で任用されている者	C
オ 国公立学校における臨時的任用教員等経験者〔1,4〕	東京都公立学校を除く国公立学校において、平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間に、臨時的任用教員等(常勤と同様の勤務形態での任用)として、受験する校種・教科での勤務実績が12か月以上あり、平成21年5月1日現在も受験する校種・教科で臨時的任用教員等として任用されている者	A
カ 国公立学校における非常勤講師等経験者〔1,4,5〕	東京都公立学校を含む国公立学校において、平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間に、講師等として、受験する校種・教科での勤務実績が12か月以上あり、平成20年度中の勤務実績がある者	A
キ 平成21年度名簿登載者(20年度実施)〔6〕	平成21年度東京都公立学校教員採用候補者選考(平成20年10月17日発表)名簿登載者	B
ク 平成20年度名簿登載者(19年度実施)〔6〕	平成20年度東京都公立学校教員採用候補者選考(平成19年10月26日発表)名簿登載者	B
ケ 平成21年度期限付任用教員名簿登載者(20年度実施)〔7,8,9〕	平成21年度東京都公立学校期限付任用教員採用候補者名簿に登載された者で、平成21年5月1日までに任用されていない者	D
コ 平成21年度期限付任用教員経験者〔9,10〕	平成21年度東京都公立学校期限付任用教員採用候補者名簿登載者で、平成21年5月1日現在、期限付任用教員又は産休・育休補助教員として任用されている者	B
サ 社会人経験者〔2,4,11〕	民間企業、官公庁、学校等において、平成21年3月31日までに、常勤の職としての勤務経験が、通算して5年以上、又は1つの職場で継続して3年以上ある者。ただし、勤務経験には休職等により勤務しなかった期間を含みません。	C

- 1 特例ア~カは、任用実績のある校種等・教科と同じ校種等・教科での申込みの場合のみ特例が適用されます。
- 2 休職(休業)とは、病気や出産・育児などにより勤務しない期間のことです。
- 3 準常勤講師とは、東京都公立学校における非常勤講師のうち、週12時間以上かつ3日以上、専ら都立学校等に1年間継続任用される者のことであり、年度当初に「東京都公立学校準常勤講師認定カード」が本人あてに交付されていますので、各自で確認してください。
- 4 特例オ、カ、サで受験して名簿登載者となった場合には、名簿登載発表後に受験資格の最終確認を行います。受験資格に必要な職務経験を証明できる在職証明書等を提出していただき、在職等の確認ができない場合は、名簿登載が取消しになることがあります。
- 5 特例カの申込者のうち、昭和45年4月2日以降に出生した者は、申込区分を一般選考に変更します。
- 6 特例キ及びクは、当該年度に採用辞退届を提出した者も、当該年度に名簿登載となった校種等・教科と同じ校種等・教科で申し込むことができます。ただし、必要な免許状が取得できなかったなどの理由で失格となった者は、この特例による受験はできません。
- 7 特例ケは、期限付任用教員採用候補者名簿に登載した校種等・教科と同じ校種等・教科でのみ特例が適用されます。ただし、失格となった者や辞退した者は、この特例による受験はできません。
- 8 特例ケで申し込み後、平成21年6月1日までに東京都公立学校における期限付任用教員又は産休・育休補助教員として任用された者は、選考課において特例コの申込者として選考区分を変更します。
- 9 特別認定により期限付任用教員に任用された者は、特例ケ及びコの対象とならない場合があります。
- 10 特例コは、期限付任用教員採用候補者名簿に登載した校種等・教科、又は任用された校種等・教科のいずれかを選択して申し込むことができます。なお、産休・育休補助教員として任用されている場合は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの期間に、4か月以上の任用実績が見込まれることを条件とします。
- 11 常勤の職とは正規職員と同等の勤務をしている場合を指します。アルバイト・パートタイムは、勤務経験には含みません。

4 特別選考

(1) 東京教師養成塾生を対象とした特別選考 詳細は、別に定めます。

募集する校種等・教科(科目等)	採用見込数	受験資格	選考の方法
小学校	150名程度	平成21年4月開講の東京教師養成塾生	個人面接

(2) 調理師養成施設校における調理実習担当教員採用候補者特別選考

受験の申込みは電子申請ではできませんので、郵送で申し込んでください。

採用後の配属先については、東京都立農業高等学校(住所：東京都府中市寿町1-10-2)を予定しています。

ただし、欠員の状況等によっては他の都立高等学校又は異校種へ配属する場合があります。また、採用後の異動については、一般選考や特例選考による家庭科教員と同様、都内各公立学校へ異動する場合があります。

名簿登載者となった場合には、名簿登載発表後に在職証明書等を提出していただきます。在職等の確認が出来ない場合は、名簿登載が取消しになることがあります。

募集する校種等・教科(科目等)	採用見込数	受験資格	選考の方法等
小学校・ 中学校・ 高等学校共通	家庭 若干名	昭和25年4月2日以降に出生し、家庭の中学校と高等学校の両方の教諭普通免許状を取得済み(又は平成22年4月1日までに取得見込み)の者で、なおかつ調理師免許を取得済みの者のうち、以下のいずれかの要件を満たす者 調理師であり、10年以上の調理の業務又は調理理論について教育、研究又は実施指導の経験を有する者 調理師であり、5年以上の調理の業務又は調理理論について教育、研究又は実施指導の経験を有する者で、厚生労働省の講習を受講し、修了した者 専門調理師の資格を有する者	A

(3) 障害者特別選考

身体に障害のある方が、一般の受験者と同等の条件で受験できるよう、受験に際して一定の配慮を行うものです。

募集する校種等・教科(科目等)及び必要な免許状等は、受験を希望する選考区分(一般選考、大学推薦、特例選考、特別選考)に従ってください。配慮の内容については、受験申込時に「障害者特別選考」を希望した方と個別に相談の上、決定します。

採用見込数は、一般選考の採用見込数に含まれています。

以下のすべての条件を満たしている者を対象とします。

- ・受験する選考区分の受験資格及び要件の記載事項を満たしている者
- ・身体に障害があり、受験に際して一定の配慮が必要な者
- ・自力による通勤及び職務遂行が可能な者
- ・地方公務員法第16条(欠格条項)、学校教育法第9条(欠格事由)及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書に該当しない者
- ・東京都公立学校に現に勤務する教諭、養護教諭、栄養教諭、寄宿舎指導員及び実習助手以外の者
(ただし、非常勤講師、産休・育休補助教員、期限付任用教員は受験できません。)

(配慮の具体例)

視覚に障害のある方

- ・問題を点字で出題
- ・点字タイプライターや点字板等の使用
- ・盲導犬の同行
- ・問題及び解答用紙の拡大(択一式：122%、論文：115%)
- ・ルーペ等の視覚補助具の使用
- ・試験時間の延長
(点字による受験の場合：規定時間の1.5倍、拡大文字による受験の場合：規定時間の1.3倍)

聴覚に障害のある方

- ・手話のできる係員を配置し、手話又は書面で指示(第一次選考)
- ・手話通訳者や要約筆記者の派遣(第二次選考・面接)
- ・補聴器等の聴覚補助具の使用

下肢に障害のある方

- ・スロープやエレベーターが利用できる受験会場
- ・車椅子で入退室でき、車椅子対応トイレが利用可能な場所にある受験教室

5 選考日及び選考方法等

各選考方法の詳細は、6、7ページを参照してください。合否発表の詳細は、8ページを参照してください。

選考の方法等	選考日及び選考方法等			
A	受験票の発送：平成21年6月下旬			
	第一次選考	平成21年7月12日(日)	教職教養〔60分間〕 専門教養〔60分間〕 論文〔90分間〕	
	第一次選考合否発表：平成21年8月10日(月)			
	第二次選考	面接	平成21年8月22日(土) 又は 平成21年8月23日(日)	集団面接 個人面接 選考日を選択することはできません。
		実技	平成21年9月6日(日)	中高共通、小中共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語の受験者が対象です。 英語は、実技試験免除制度があります。(7ページ参照)
第二次選考合否発表：平成21年10月23日(金)				
B	受験票の発送：平成21年6月下旬			
	選考	平成21年8月9日(日)	個人面接	
	合否発表：平成21年10月23日(金)			
C	受験票の発送：平成21年6月下旬			
	第一次選考	平成21年7月12日(日)	論文〔90分間〕	
	第一次選考合否発表：平成21年8月10日(月)			
	第二次選考	面接	平成21年8月22日(土) 又は 平成21年8月23日(日)	集団面接 個人面接 選考日を選択することはできません。
		実技	平成21年9月6日(日)	中高共通、小中共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語の受験者が対象です。 特例ウ・エの受験者は実技を免除します。 英語は、実技試験免除制度があります。(7ページ参照)
第二次選考合否発表：平成21年10月23日(金)				
D	受験票の発送：平成21年6月下旬			
	第一次選考	免除		
	第二次選考	面接	平成21年8月22日(土) 又は 平成21年8月23日(日)	集団面接 個人面接 選考日を選択することはできません。
		第二次選考合否発表：平成21年10月23日(金)		

6 東北会場での第一次選考受験希望者の申込みについて

平成22年度採用選考は、東京会場に加え、東北会場(宮城県仙台市内)での第一次選考の実施を予定しています。

- (1) 申込方法は、電子申請又は郵送のいずれかにより「東北会場での第一次選考受験希望の有無」欄にて申し込んでください。申込方法については、5ページの7を参照してください。ただし、申込受理後の希望変更はできません。
- (2) 選考方法A及びCの受験者が対象です。選考方法B及びDの受験者は該当しません。また、障害者特別選考の受験者は、東京会場での受験となります。(対象外の受験者は、希望「2 無」で申し込んでください。)
- (3) 希望者多数の場合は、会場の都合により希望に応じられないことがあります。その場合は、東京会場での受験となります。
- (4) 希望しない者が東北会場に割り振られることはありません。
- (5) 選考会場は、第一次選考受験票により通知しますので、会場についての事前の問い合わせには応じられません。

7 受験申込方法及び締切日

受験の申込みには、以下の(1)または(2)のいずれかの方法で行ってください。できるだけ電子申請を御利用ください。

なお、受付期間最終日はアクセスが集中し、手続きに時間がかかることがありますので、時間に余裕をもってお申込みください。持参による申込受付は行いません。

(1) 電子申請（インターネット）による申込み

受付期間	留意事項
平成21年3月23日(月)午前10時から 平成21年5月8日(金)午後6時まで	東京都教育委員会ホームページから専用の入力フォームへ移動し、手順に従って申込みをしてください。 http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/ 後日、受験票を印刷する必要がありますので、印刷が可能な環境にあるパソコンから申し込んでください。 携帯電話からは申込みができません。 パソコンの環境については、「電子申請サービス利用クライアント環境」で確認してください。 申込みの際に取得したIDとパスワード(又は申込み完了後に表示される到達番号と確認番号)は、受験票のダウンロードに必要ですので、必ず各自で管理してください。

(2) 郵送による申込み

申込締切日及び送付先	留意事項
【申込締切日】 平成21年5月11日(月)の消印まで有効 【送付先】 〒162-8799 郵便事業株式会社 牛込支店留 東京都教育庁人事部選考課	ホームページ掲載の申込書を印刷して使用する場合は、両面印刷(又は表裏とも印刷し、のりで貼り合わせ)してください。 必要事項を記入し、50円切手を貼った受験申込書を折らずに角形2号(A4サイズ)の封筒に入れ、簡易書留により郵送してください。簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。また、郵便事故等防止のため、必ず日本国内で投函してください。 受験申込書の送付に際しては、1枚の封筒に受験申込書1名分とし、複数名分の申込書を1枚の封筒に入れしないでください。 封筒の表面左下に、「受験申込書在中」と赤字ではっきりと記載してください。また、封筒裏面には差出人の住所、氏名、申し込む校種等・教科(科目等)を記載してください。

8 受験票の発送について

(1) 受験票の発送は、以下の方法で行います。

電子申請又は郵送のいずれの方法で申し込んだ場合も、平成21年6月29日(月)までに受験票が届かない場合は、選考課へ御連絡ください。

【電子申請により受験申込みをした方】

登録されたメールアドレスあてに、受験票をダウンロードするためのURLを送付します。申込み時に使用したID及びパスワードを使用して受験票をダウンロードし、印刷して使用してください。

【郵送により受験申込みをした方】

受験申込書に記載された住所に受験票(はがき)を郵送します。

(2) 選考方法 **A** 及び **C** の受験者は、受験票により第一次選考の選考会場、時間及び持ち物等を確認してください。

9 受験申込に関する注意事項

(1) 以下の、に該当する者は、受験することができません。

地方公務員法第16条(欠格条項) 学校教育法第9条(欠格事由) 及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書に該当する者

東京都立学校に現に在職する教諭、養護教諭、栄養教諭、寄宿舎指導員及び実習助手

ただし、東京都立学校に現に勤務する講師(非常勤) 臨時的任用教員(産休・育休補助教員、期限付任用教員)は、受験できます。

(2) 受験申込書等に不備があった場合は、受け付けられません。

(3) この採用選考内での重複申込みはできません。重複申込みをした場合は、いずれの申込みも無効となります。

(4) 受験申込書受理後に、申込区分、校種等・教科(科目等)のいずれも変更することはできません。

(5) 受験申込書提出後に転居した場合は、速やかに郵便局で転居に伴う転送手続をとるとともに、東京都教育庁人事部選考課(〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎27階)あてにはがきで御連絡ください。また、氏名や電話番号に変更があった場合もはがきで御連絡ください。電話では受け付けません。

10 選考内容と評価の観点について

各選考方法の詳細は、以下のとおりです。ここに記載していること以上の問い合わせには、応じられません。

なお、平成20年度実施の第一次選考の問題及び正答・配点等は、東京都教育委員会のホームページに掲載しています。

また、過去の問題を東京都庁第一本庁舎3階の都民情報ルームで閲覧及びコピー(有料:1枚10円)することができます。

利用時間は、土・日・祝祭日及び年末年始を除く開庁日の午前9時から午後6時15分までです。(過去の問題の郵送等は行っておりません。)

(1) 第一次選考

受験票により選考会場、時間及び持ち物等を確認してください。

	内 容	主な評価の観点等
教職 教養	60分間、択一式、マークシート方式 東京都公立学校の教員として職務を遂行する上で必要な教育に関する法令や理論等に関する問題を出题する。	
専門 教養	60分間、択一式、マークシート方式 指導内容や指導方法等、教員として各教科(科目等)の授業を行う上で必要な専門的教養に関する問題を出题する。 中・高共通等、複数の校種にまたがる選考区分は、それぞれの校種・教科(科目等)に関する問題、特別支援学校は、校種等・教科(科目等)に関する問題及び特別支援教育に関する問題を出题する。	正答及び各問当たりの配点は、第一次選考終了後にホームページに掲載する。
論 文	90分間 1,500字程度で論述する。 ・選考方法 A 教育に関する問題を2問出题する。受験者はこのうち1問を選択して論述する。 ・選考方法 C 教育に関する問題を1問出题する。	課題把握、教師としての実践的指導力、論理的表現力などを評価する。

(2) 第二次選考

第一次選考の合格者及び免除者あてに、第一次選考の合格通知とともに日時や持ち物の連絡及び必要書類を郵送します。

選考方法 **B** の受験者については、受験票とは別に、面接の日時等及び必要書類を7月下旬に郵送します。

なお、面接及び実技とも、受験にはおおむね半日程度かかります。

面接

	内 容	主な評価の観点
集団 面接	指定された課題について、受験者が集団で話し合いを行い、まとめた考えについて発表及び質疑応答を行う。	表現力、説得力、調整力、協調性などを評価する。
個人 面接	受験者はあらかじめ「面接票」の記入及び「単元指導計画」の作成を行い、面接当日に提出する。これを参考にして授業の展開等に関する質疑応答を行う。作成要領は、第一次選考の合格通知にて通知する。 選考方法 B の受験者は、「単元指導計画」を提出する必要はない。 「単元」とは学習内容の一つのまとまりを指し、「単元指導計画」とは、複数時間にわたって授業を組み立てる計画のことをいう。ただし、音楽、美術、家庭及び技術の受験者は、「ある題材に基づく一連の指導計画」を、また自立活動及び養護教諭の受験者は、「学習指導案」を、それぞれ「単元指導計画」に代えて作成し、面接当日に提出する。	教職への理解、教科等の指導力、対応力、将来性、心身の健康と人間的な魅力などを評価する。

実技

中・高共通、小・中共通、特別支援学校の以下の教科の受験者が対象です。特例ウ、エの該当の教科の受験者は、実技を免除します。

なお、小学校全科、特別支援学校小学部の受験者や、選考方法 **B** 及び **D** の受験者は、実技はありません。

	内 容	主な評価の観点
音 楽	以下の3点すべてを行う。 1 ピアノ初見演奏 2 声楽初見視唱 3 ピアノ伴奏付き歌唱 以下の7曲のうちから当日指定された1曲をピアノで伴奏しながら歌う。 「赤とんぼ」(三木露風作詞 山田耕筰作曲) 「荒城の月」(土井晩翠作詞 滝廉太郎作曲) 「早春賦」(吉丸一昌作詞 中田章作曲) 「夏の思い出」(江間章子作詞 中田喜直作曲) 「花」(武島羽衣作詞 滝廉太郎作曲) 「花の街」(江間章子作詞 團伊玖磨作曲) 「浜辺の歌」(林古溪作詞 成田為三作曲) 移調は可能とし、伴奏譜は指定しないので各自で用意する。	演奏のよどみなさ、リズム・拍子の正確さ、和音・調の正確さ、音楽表現の豊かさなどを評価する。
美 術	色鉛筆による静物画	モチーフの配置、構図、正確な描写、色鉛筆の特徴を生かした描写などを評価する。
保 健 体 育	以下の6種目すべてを行う。 1 器械運動〔マット運動〕(伸膝前転、側方倒立回転跳び1/4ひねり、後転倒立) 2 陸上競技〔40mハードル走〕 3 水泳〔水中スタートから25m平泳ぎ、ターンから25mクロール〕 4 球技〔バスケットボール〕(ドリブルシュート左右1回ずつ、フォローアップシュート左右1回ずつ) 5 武道〔柔道〕(前回り受け身左右1回ずつ、背負い投げ、大外刈り) 6 ダンス〔現代的なリズムのダンス〕(第一次選考合格者及び免除者にあらかじめ指定する課題曲に合わせた各自の自由なダンス60秒程度)	体育実技を指導する上で必要かつ十分な技能の理解の状況、学習指導要領及び解説に示されている技能の習得の状況を評価する。
英 語	Oral Interview 200語程度の英文の音読、英文の内容等に関する質疑応答 【 英語実技試験を免除できる者 】 以下の ~ のいずれかに該当する者は、実技試験を免除します。 免除を希望する者は、証明書(合格証等)の写しを第一次選考当日に提出してください。証明書が提出できない場合は免除の対象となりません。 実用英語技能検定1級 TOEIC900点以上 TOEFL(PBT)600点以上 TOEFL(CBT)250点以上 TOEFL(iBT)100点以上	Reading、英文の内容に関する質問への回答、英文の内容の要約、英文の内容等についての意見表明などを評価する。

1 1 選考結果の発表

(1) 選考の可否

第一次選考及び第二次選考の成績並びにその他の提出書類を総合して判定します。

なお、特例選考ア～エ及びコについては、勤務実績を含めて判定します。

(2) 選考結果の通知

第一次選考及び第二次選考の選考結果は、それぞれ以下のとおり通知します。ただし、選考試験を欠席した場合は、可否の判定対象となりませんので、結果の通知を行いません。また、選考方法[B]の選考結果は、第二次選考の選考結果発表と同日に行います。第二次選考合格発表時には、合格者とともに期限付任用教員採用候補者名簿登載者の受験番号も掲載します。

なお、選考結果に関する問い合わせは以下の方法以外では応じられません。

	発表日	発表方法
第一次選考	平成21年8月10日(月)午前10時	郵送による通知(可否に関わらず、受験者全員に送付します。発表日に発送しますので、お手元に届くのは、発表日の数日後となります。) 東京都教育委員会ホームページ掲載
第二次選考	平成21年10月23日(金)午前10時	合格者の受験番号を1週間程度掲載します。 都庁での合格者受験番号掲示 発表日(午前10時から午後5時まで)のみ、都庁第二本庁舎1階臨時窓口に掲示します。

(3) 「期限付任用教員採用候補者」名簿登載者

選考の結果、不合格となった者のうち成績が上位で、希望する者に対しては、「期限付任用教員採用候補者」名簿に登載をします。希望の有無については、受験申込書に記入してください。無記入の場合は「2 無」とみなし、名簿登載はしません。また、この希望の有無は、教員採用候補者選考の可否に影響しません。

なお、期限付任用教員については、10ページ「17 期限付任用教員について」を参照してください。

(4) 選考結果の情報提供

選考の結果、不合格となった者のうち、期限付任用教員採用候補者となった者を除いて、情報の提供を希望する者に対して、総合成績による不合格ランク(～)を選考結果通知書に記載してお知らせします。情報の提供を希望する場合は、受験申込書の「選考結果の情報提供希望」欄の「1 有」に を付けてください。無記入の場合は「1 有」とみなし、ランクをお知らせします。

1 2 採用候補者名簿への登載等

(1) 採用候補者名簿登載の基準に達したと判断された者を合格者とし、東京都公立学校教員採用候補者として名簿に登載します。名簿登載期間は、原則として平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間です。

なお、東京都教育委員会と連携している教職大学院へ進学する場合や在学中の場合は、名簿登載期間の延長をすることができます。

(2) 東京都公立学校教員採用候補者名簿登載者は、名簿登載期間を延長する者を除き、原則として平成22年4月1日付で採用します。

(3) 不合格者の中で成績が上位であり、期限付任用教員採用候補者の基準に達したと判断された者の中で、受験申込時に期限付任用教員採用候補者となることを希望した者については、期限付任用教員採用候補者として名簿に登載します。名簿登載期間は、原則として平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間です。

(4) 期限付任用教員採用候補者名簿登載者は、原則として平成22年度中の病気休職等による欠員の補充が生じた場合に任用期間を定めて任用します。

1 3 採用の手順

(1) 東京都公立学校教員採用候補者名簿に登載された者について、都立学校又は区市町村教育委員会での面談等、所定の手続きを経て採用を決定します。

(2) 下記の事項に該当した場合は、採用候補者名簿から削除します(採用の対象ではなくなります。)

東京都公立学校教員として、正規採用となった場合

正当な理由がなく、紹介先を辞退した場合

正当な理由がなく、照会に応答しない場合

選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合

平成22年4月1日までに、受験校種・教科の教諭普通免許状を取得できなかった場合

心身の故障その他により、教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合

14 名簿登載者の配属先

東京都公立学校教員採用候補者名簿に登載された者の配属先は、原則として以下のとおりです。
ただし、欠員の状況により、取得免許状で配属可能な校種等・教科(科目等)で配属されることがあります。

受験校種等	配属先
小学校	区市町村立小学校(特別支援学級を含む)・全科、専科(音楽・図工・家庭) 区立特別支援学校・小学部
中・高等学校共通	区市町村立中学校(特別支援学級を含む) 都立高等学校(全日制・定時制・通信制) 都立高等学校附属中学校、都立及び区立中等教育学校
小・中学校共通	区市町村立小学校(特別支援学級を含む) 区市町村立中学校(特別支援学級を含む) 区立特別支援学校
小・中・高等学校共通	区市町村立小学校(特別支援学級を含む) 区市町村立中学校(特別支援学級を含む) 区立特別支援学校、都立高等学校(全日制・定時制・通信制) 都立高等学校附属中学校、 都立及び区立中等教育学校
中学校	区市町村立中学校(特別支援学級を含む) 都立高等学校附属中学校
特別支援学校	都立特別支援学校(小学部・中学部・高等部) 区立特別支援学校(小学部・中学部)
養護教諭	区市町村立小学校、区市町村立中学校、都立高等学校(全日制・定時制) 都立特別支援学 校、都立高等学校附属中学校、都立及び区立中等教育学校、区立特別支援学校

区市町村立小学校、中学校及び都立高等学校には、島しょ地区に所在する学校を含みます。
都立及び区立特別支援学校には、都外に所在する学校を含みます。
共通枠で採用された者は、校種間を異動することがあります。
欠員の状況によっては、名簿登載となった校種等・教科以外で採用となることがあります。

15 給与

(1) 初任給 (平成21年4月1日適用)

区分	小学校、中学校、高等学校	特別支援学校
大学卒	約241,000円	約266,100円
短大卒	約219,400円	約242,200円

初任給は、給料月額、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当、給料の調整額(該当者のみ)を合わせた金額で、上記の表は、新卒者が都内(島しょ地域を除く)の学校に採用された場合の例です。

採用前に給与改定があった場合、その定めるところによります。

(2) 前歴加算

高等学校卒業以降に有用な経験がある場合の初任給は、一定の基準により加算されます。

なお、前歴加算には限度があります。

(3) 各種手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが、条例に基づき支給されます。また、特別支援学級、へき地(島しょ等)の学校、定時制高等学校等に勤務する者及び農業・工業高等学校に勤務し、実習教科を担当する者には、条例に基づき別途手当等が支給されます。

(4) その他

昇給は、前年度の勤務成績により、原則として4月1日付で行われます。

国立大学法人や他の道府県での教職員在職期間は、東京都の退職手当に通算されません。

採用時の年齢により昇任選考の一部を受験できないことがあります。

16 勤務時間等

(1) 勤務時間

1週間について40時間

(2) 休日等

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(3) 休暇等

年次有給休暇(4月1日採用の場合、年間20日)、病気休暇、妊娠出産休暇(16週間)、慶弔休暇、生理休暇、介護休暇(無給)、育児休業(3歳未満の子を養育する者、無給)等

17 期限付任用教員について

年度途中の教員の病気休職や退職、学級増など、教員の欠員が生じた場合に、臨時的任用教員として学校に勤務します。勤務内容は、正規教員とまったく同様であり、授業を行うだけでなく学級担任や校務分掌も担当します（非常勤講師とは異なります。）任用期間は、最長で1年間です。ただし、年度を越えたり、年度をまたがった任用はありません。

期限付任用教員としての任用期間中は、地方公務員法の適用を受けることになり、任用期間に定めがあること以外はすべて正規教員と同様の扱いとなります。給料・各種手当、勤務時間、休暇など、給与・勤務条件についても、一部を除き正規教員と同じであり、6か月以上勤務すると退職手当の支給対象となります。

期限付任用教員採用候補者名簿に登載されても、欠員の発生状況によっては任用されない場合もあります。

期限付任用教員については、育児休業は取得できません。ただし、部分休業は取得できます。

原則として、名簿に登載後、期限付任用教員として、平成22年4月から6か月以上勤務できないことが明らかな場合は辞退扱いとなり、名簿から削除します。

ただし、その事由が東京都公立学校での産休・育休補助教員としての勤務による場合は、削除の対象とはなりません。

また、下記の事項に該当した場合は、期限付任用教員採用候補者名簿から削除します。名簿から削除した場合は、翌年度の選考において、期限付任用教員名簿登載者の特例選考の対象とはなりません。

- (1) 正当な理由がなく、紹介先を辞退した場合
- (2) 正当な理由がなく、照会に回答しない場合
- (3) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- (4) 平成22年4月1日までに、受験校種・教科の教諭普通免許状を取得できなかった場合
- (5) 心身の故障その他により、教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合

18 問い合わせ先

東京都教育庁人事部選考課選考係

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎27階南側

電話 03(5320)6787【ダイヤルイン】

選考課からかけた電話の着信履歴表示は、03(5321)1111【都庁代表】となります。

東京都教育委員会ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>